

令和4年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年3月3日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 森澤 文王	6番 今井 清
7番 村田 桂子	8番 榎本 真弓	9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄	11番 今井 英昭	12番 田中 三江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美 町民課長 荻原義行 企画課長 竹重和明
教育次長 櫻井 豊 建設環境課長 篠原英男 産業振興課長 今井一行
会計管理者 羽場厚子 たてしな保育園長 山口恵理 庶務係長 田口 仁
農業委員会長 今井巻男

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄

散会 午後2時37分

(午前10時00分 開会)

議長（田中三江君） おはようございます。本日から3月定例会が始まります。議員各位におかれましては、会期期間中、慎重審議を議員、よろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、簡潔な説明などによる会議時間の短縮に配慮をお願いいたします。

なお、本定例会ではマスク着用としますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに、議場固定カメラから町長招集の挨拶までの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してありますので、ご了承願います。

なお、本会議の一部については、蓼科ケーブルビジョンで生放送も行いますので、ご承知ください。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回立科町議会定例会を開会します。

これから、本日3月3日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長、農業委員会会長です。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（田中三江君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番議員、森本信明君、10番議員、滝沢寿美雄君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（田中三江君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、榎本真弓議会運営委員長より報告願います。榎本真弓議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈8番 榎本 真弓君 登壇〉

8番（榎本真弓君） おはようございます。議会運営委員長の榎本です。

会期の検討結果について、ご報告いたします。

会期につきましては、2月17日、議会運営委員会を開催し、令和4年第1回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取扱方法など、議会運営について検討した結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は本日3月3日から3月17日までの15日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

議長（田中三江君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会

期は本日から3月17日までの15日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの15日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。羽場事務局長。

議会事務局長（羽場雅敏君） 本定例会の会期日程を議会運営委員会の検討結果に基づき説明いたします。

本日3月3日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、第1委員会室において、議会だより編集委員会を開催します。

2日目、4日は午前10時に開会し、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、第1委員会室において、立科町土地開発公社理事会が開催されます。理事会終了後、全員協議会を開催します。

3日目、5日、4日目、6日は休会です。

5日目、7日は午前10時に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

6日目、8日は午前10時に開会し、一般質問を行います。

7日目、9日は午前10時に開会し、前日に引き続き、一般質問を行います。

8日目、10日は午前9時から、第1委員会室において社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、11日は午前9時から、第1委員会室において総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

10日目、12日、11日目、13日は休会です。

12日目、14日、13日目、15日は委員会予備日としますが、予算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

14日目、16日は委員会予備日です。

15日目、17日は午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・議案の採決などを行い、閉会とします。

本会議終了後、全員協議会を開催します。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（田中三江君） 日程第3 町長招集のあいさつ。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。本日ここに令和4年第1回立科町議会定例会を招

集しましたところ、議員皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年の冬は全体的に低温ぎみで温暖化傾向は見られず、厳しい冬の寒さを肌で感じられたのではないのでしょうか。また、指定管理に移行し、2年目の冬のシーズンを迎えた索道事業は、降雪機の更新等施設整備を図りながら早期オープンにつなげるなど、選ばれるスキー場を目指した取組により、昨年末には多くのスキーヤーが訪れ、活気を取り戻しつつありましたが、年明けから感染性の高いオミクロン株によるコロナの新規感染者が急増し、長野県を含む多くの都道府県にまん延防止等重点措置が適用され、不要不急の外出自粛や県境をまたいだ往来を控える影響等もあり、スキー客は激減をしてしまいました。2年間に及ぶコロナの感染拡大の影響を受け、厳しい経営が続いている観光関連事業者等は大きな痛手であります。感染拡大防止と経済活動の両立を図っていくことが重要であり、国県の支援策を活用しながら、末端行政ができて効果的な支援策を講じてまいり所存であります。

さて、政府は昨年12月24日、令和4年度予算案を閣議決定しました。新型コロナウイルス感染症拡大への対応やデジタル化の推進、社会保障関係経費の確保、防災・減災対策の充実に向けた施策等に予算を重点配分する地方自治関係予算では、デジタル改革の加速とグリーン社会の実現、活力ある地域づくりに向けた取組、国土強靱化の推進による安心・安全な暮らしの実現を図るための予算を計上することとであります。

また、県は2月9日、2022年度当初予算案を決定し、県総合5か年計画の最終年度を迎える中で、新型コロナウイルス対策や防災・減災対策、若者、子育てと学びの支援、コロナ禍からの産業・暮らしの復興や脱炭素社会の構築、多様性を尊重し、困難を抱える人の支援体制を構築する等の重点施策を盛り込んだ予算案の概要が示されました。

立科町の令和4年度予算編成に当たっては、令和3年度に掲げた4つの重点指針を継続し、人口減少、少子高齢化対策、特に少子化対策を最重要課題に据えて、任期最終年度の予算案を作成をいたしました。もちろん市町村等に対する国や県の補助制度や有利な起債事業等を活用しながら、効率的、効果的な事業予算執行に努めてまいります。

それでは、少子化対策など重要施策実現に向けて、4年度当初予算案に計上した主な新規事業について申し上げます。

住環境の整備及び支援では、未使用教員住宅改修による移住希望者向け長期滞在住宅の確保及び町営住宅改修等の計画策定、並びにU I J ターン就業・創業移住支援金事業の実施、またテレワーク用のパソコンモニター等の備品を整備するなど、移住定住策を推し進め、社会動態人口増を図ってまいります。

きめ細やかな子育て支援では、出生数の増加策として、第1子5万円、第2子30万円、第3子以上50万円とする出産祝い金制度を創設し、自然動態人口の増加を目指し

ます。

また、令和4年度、立科小学校に入学予定の児童数が通常学級31人で、県の35人学級基準を下回り、1学年1学級となるため、町教育委員会では、2022年度から1学年30人以上となる場合は、2学級編制とする要綱を定めました。

町は、少人数学級により細やかな配慮が行き届くよう、学級編制における講師や専科職員確保に必要な財政負担をする決断をいたしたところでございます。

また、低学年棟に続き、中高学年棟トイレの改修工事を実施いたします。

保育園では、保育士等の確保により、園児に寄り添った保育サービスの充実を図ってまいります。

次に、介護予防につながる健康増進事業の取組では、健康教室や講座参加者及び教室等で学んだことを地域で継続的に実施した住民皆様にポイントを付与し、健康づくりや介護予防につなげてまいります。

また、ハートフルケアたてしなと連携した、軽度な心身機能低下者を対象に、早期回復を目指す短期集中リハビリ事業を実施いたします。

これらの取組により、高齢者の健康維持と介護保険料負担額の抑制を図ってまいります。

次に、通信環境のインフラ整備とデジタル化への対応では、音声告知放送、デジタル放送、インターネット環境機器の更新、また民間企業のデジタル専門人材を活用したDXの推進及び人材育成等を図ってまいります。

情報発信力の強化とホームページの充実では、町公式ホームページの管理及びデザインを変更し、情報発信の充実強化を図ってまいります。

次に、魅力ある観光地づくりへの取組では、女神湖センター外壁・屋根改修工事、御泉水自然園展望休息所整備工事及び夢の平展望園地改修工事等を実施、白樺高原の景観維持向上を図り、観光誘客等につなげてまいります。

次に、遊休荒廃農地の解消と特産品開発、ブランド化では、そば栽培面積の拡大と適期収穫による品質向上を図るため、そば専用コンバインを購入いたします。

また、災害に強い産地づくりの推進を図るため、農家の収入保険補助制度を新設し、農業の持続的発展とブランド力を高めます。

ふるさと寄附金のさらなる充実では、ふるさと納税特設サイトを新設し、主にインターネットによる広告宣伝を行うとともに、返礼品案内のパンフレットを作成し、返礼品提供事業者や観光施設などへ配布等を行うなど、さらなる充実を図ってまいります。

次に、環境に配慮した再生可能エネルギーの推進では、環境情報紙作成業務委託、既存の補助対象にV2Hシステム及び太陽熱給湯システムを補助対象に追加し、温暖化対策のさらなる推進を図ってまいります。

また、公用車においても、環境に配慮した電気自動車のリース導入を施行し、環境

に優しいまちづくりに向けた取組を推し進めてまいります。

以上、4年度の主要施策に基づき予算計上した新規事業について申し上げましたが、今後、公共施設の中でも早期に検討を要する中央公民館及び周辺施設の整備については、役場内に整備検討プロジェクトチームを立ち上げ、研究、検討に入っております。

続いて、4年度予算に計上した主な継続事業について、概略を申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策と経済対策及び3回目の追加ワクチン接種事業の円滑な実施、3年度に制度化された奨学金返済に対する支援事業や地元蓼科高校存続発展に資する通学車両運行補助、また、蓼科牛ブランド維持と畜産農家支援対策補助金及び河川整備事業、氾濫防止等や自主防災組織整備事業補助金等が主な継続事業であります。

新規、継続事業ともに、事業の緊急性や必要性を検討する中で、選択と集中により事業予算の重点化を図っておりますが、令和4年度もコロナ禍の影響等により大変厳しい財政運営が予想されます。

加えて、少子高齢化対策や中央公民館をはじめとする公共施設の整備等、財政需要の増大は避けられない状況にある中で、着実に事業推進を図っていくためには、財源確保は必須の条件となります。

これまで補助事業以外では、有利な起債である辺地対策事業債の活用をしてまいりましたが、一部地域に限定された地方債であります。

そんな中、このたび、令和2年の国勢調査結果を基とした人口要件の緩和により、令和4年4月1日から過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による過疎地域に立科町が指定をされ、過疎対策事業債等の活用が可能となりました。

対象となる事業は、産業振興、交通通信、集落再編、厚生、教育文化などの各施設を対象とするハード事業と地域医療の確保、集落維持及び活性化、子育て支援、高齢者支援など、安心・安全な暮らしを実現するためのソフト事業であります。

過疎地域を受けた市町村が市町村計画に基づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められた地方債であり、充当率100%、交付税算入率70%の有利な起債であります。与えられたチャンスをしっかり生かしながら、人口減少、少子高齢化対策、公共施設整備をはじめ、町全体の活性化を図っていきたくないと決意を新たにしているところであります。

今後とも自立堅持を貫き、安心・安全で心豊かなまちづくりの実現に向け、鋭意努力を重ねてまいりますので、町民皆様、議会皆様のご理解、ご協力を切にお願いを申し上げます。

続いて、令和3年12月定例会以降の町長諸般の報告につきましては、主なものを申し上げます。その他につきましては、お手元に配付をさせていただきましたのでご覧ください。

12月15日、佐久地域で開催された移動知事室において、立科町のテレワークセン

ターの視察等が行われ、併せて拡大版佐久地域戦略会議が開催され、佐久地域の課題等について、知事との意見交換を行いました。

12月22日、令和3年第5回臨時会を招集し、子育て世帯等臨時特別支援事業費を盛り込んだ令和3年度一般会計補正予算（第7号）について議決を賜りました。

12月27日、消防団年末警戒に合わせ督励巡視を行い、各消防団の警戒状況を確認いたしました。

令和4年1月7日、コロナ禍により昨年は中止をいたしました新春賀詞交換会を規模を縮小した中で開催し、議会議長、各種団体等の代表の皆様には新年の挨拶を頂きました。

1月10日、開催を延期しておりました成人式を感染対策を講じ開催し、夢と希望を抱く新成人に対し、お祝いの言葉を申し上げます。

1月14日、新型コロナウイルス感染症が当町において急拡大し、県独自の警戒レベルが5に引き上がったことを受け、町対策本部会議を開催し、19日には町内を巡回し、感染対策の徹底を呼びかけました。

1月26日、令和4年第1回臨時会を招集し、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を支給するための事業経費を盛り込んだ令和3年度一般会計補正予算（第8号）について議決を賜りました。

2月9日、全国小・中学校リズムダンスふれあいコンクールで部門優勝した立科小学校6年2組の代表児童と全国中学生スキー大会に出場した中学校3年生徒から全国大会の報告を受け、今後のますますの活躍に期待するとともに、明るい希望を感じたところであります。

以上、町長諸般の報告といたします。

次に、本会議に上程しております議案の概要を申し上げます。

提出しております案件は、条例10件、補正予算9件、当初予算8件、その他議決案件2件です。

初めに、令和4年度当初予算について申し上げます。

令和4年度の重点指針として、昨年度に引き続き、1、住んでみたい、産み育てたいと思える町づくり、2、安心・安全で持続可能な町づくり、3、豊かな資源を生かした町づくり、4、環境に優しい町づくりの4項目について、継続的な施策展開が必要と捉え、予算編成をいたしました。

一般会計の予算の総額は45億9,000万円で、前年度に比べまして1億5,000万円、率にして3.4%の増となりました。

概要について申し上げます。

歳入では、町税は町民税や固定資産税等の増により、前年度比5.7%、4,510万円の増額を見込みました。主要財源である地方交付税は、地方財政計画などを基に、前年度比6.4%、1億1,000万円の増を見込み、18億3,000万円を計上しました。また、各

種事業を行うために有利な起債の活用を検討するとともに、不足する歳入については、財政調整基金から昨年度と同額となる3億2,000万円の繰入れを計上いたしました。

続きまして、歳出の主な事業を申し上げます。

総務費では、人口増対策として、既に取り組んでいる移住定住推進施策に加え、移住環境の整備について、地域おこし協力隊の協力を得て、使用していない教員住宅の利活用を図る計画であります。

あわせて、先進的に取り組んでおりますテレワーク事業のさらなる推進につきましても、積極的に予算化したほか、デジタル社会の実現を見据え、地域活性化起業人制度によるデジタル専門人材の活用や自治体情報システムの標準化・共通化の推進、行政手続のオンライン化に係る予算を計上いたしました。

民生費では、社会福祉協議会への補助金のほか、障がい者、高齢者、児童に係る社会保障経費等を計上しております。また、新たに出産祝い金制度を創設し、予算化いたしました。少子化に歯止めをかけ、子育てを応援してまいりたいと考えております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種実施に伴う関係経費のほか、地球温暖化防止活動の補助金に新たに太陽熱給湯システムとV2Hシステム設置を追加し、さらなる温暖化防止等を推進してまいります。

農林水産業費では、農業振興に係る各種補助金の継続、拡充をし、営農意欲の高い農家を応援するとともに、新規就農者の育成に対する予算も計上をいたしました。あわせて、そば栽培の振興のため、そば専用コンバインの購入費を計上しました。

商工費関係では、4月から本格導入となる定額タクシーのチケット販売事業負担金として456万円計上し、町民をはじめ利用者の利便性の向上を図るものといたします。また、前年度から計画的に進めております御泉水自然園、白樺湖親水公園の遊歩道の更新に加え、女神湖湿地帯遊歩道の改修、併せて女神湖センターの外壁等改修工事、御泉水自然園展望休息所整備工事など、辺地債を活用して行うための事業費を8,250万円あまり計上し、白樺高原における観光施設のさらなる環境整備を進め、観光地の活性化及び誘客につなげてまいりたいと考えております。

土木費では、町道の舗装修繕やグリーンベルトの設置など、きめ細やかな対応を図ってまいります。また、契約上、2か年度にわたるため、債務負担行為をいたしました町道白樺湖大門峠線の道路整備事業につきましても、5,775万円の予算計上いたしました。

消防費では、安心・安全な地域づくりに欠かせない防災対策経費、また消防団活動等に必要な経費等を計上し、平時により万全を期してまいります。

教育費では、今年度の小学1年生の学級編制を町独自に30人学級制とし、2クラス編制とするための教員の追加配置及び専科教員の配置をするための予算を計上し、細やかな配慮による学習環境を整えるものであります。

また、計画的に実施しております小学校トイレの改修は、今年度、中高学年棟を予

定し、学校施設の充実を図ります。

次に、特別会計、企業会計についてであります。これらの会計は、それぞれ目的を持った会計であり、その目的の達成に向け、必要な予算について計上いたしました。

なお、立科町住宅改修資金特別会計につきましては、令和3年度をもって会計を廃止するため、令和4年度からは一般会計を含め全8会計となります。

次に、条例等案件について申し上げます。

議案第2号は、立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定について、地方自治法の一部改正により、住民訴訟制度の対象となる当該地方公共団体に対する損害賠償責任額について、対象職員等の職務上、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、一部免除をすることができるとされたための条例制定であります。

議案第3号は、行政手続の簡素化を図るため、押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を制定するものであります。

議案第4号は、昨年度創設した消防団員の出動手当について、所得税基本通達の制定の一部改正により報酬の扱いとされたことに伴い、立科町消防団条例の一部を改正するものであります。

議案第5号は、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部改正等に伴い、立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものであります。

議案第6号 国民健康保険税条例の一部改正は、全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正等による所要の改正に合わせ、国保税算定方式の県下統一に向けた税率の改定により、資産税額の税率を引き下げるための一部改正であります。

議案第7号 観光施設条例の一部改正は、三本松テニスコートについて、用途廃止により条例から削除するものであります。

議案第8号 索道事業条例の一部改正は、スキー場駐車場の一部を有料とすることができるための改正であります。

議案第9号から議案第11号までの条例改正は、住宅改修資金特別会計の廃止に伴い、関係条例の廃止をするものであります。

続きまして、補正予算案件を申し上げます。

議案第12号から議案第20号までは、令和3年度各会計の補正予算となりますが、主に事業費確定見込み及び事業進捗に伴う補正が主なものとなっております。

議案第21号から議案第28号までは、令和4年度各会計の当初予算ですが、前段で申し上げますとおりでございます。

議案第29号は、蓼科・中尾辺地計画の内容変更について、議案第30号は、区域外道路の認定の承諾について、議決をお願いするものであります。

なお、人事案件であります固定資産評価審査委員の選任及び教育委員の選任の同意について、最終日に提出を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

提案いたします案件につきましては、それぞれ担当課長から説明を申し上げますので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

以上であります。どうかよろしくお願い申し上げます。

◎日程第4 議会諸報告

議長（田中三江君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、森澤文王総務経済委員長、報告はありますか。

5番（森澤文王君） 特に総務経済常任委員会からはございません。

議長（田中三江君） 次に、今井 清社会文教建設常任委員長、報告はありますか。

6番（今井 清君） 6番、今井 清です。社会文教建設常任委員会の活動報告を申し上げます。

2月2日に委員会を開催し、教育委員会から小学校の学級編制について、並びに小中学校の分散登校についての説明を受け、協議を行いました。

以上でございます。

議長（田中三江君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第2号～日程第9 議案第6号

議長（田中三江君） 日程第5 議案第2号 立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定についてから、日程第9 議案第6号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてまでの5案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第2号 立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

この条例は、平成29年の地方自治法の一部改正に基づき、普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責に関する基準に係る規定が整備され、町長等への損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がない場合、町長等が賠償の責任を負う額から政令で定める額を控除していた額について免除される旨を条例に定めることができるものとされたものでございます。

第1条は、自治法の規定に基づく趣旨でございます。

第2条は、損害賠償責任額に対する最低責任負担額を算定するために乗じる数を役

職等の区分に応じ定めるものでございます。この乗じる数は、自治法施行令第173条に定める基準と同様としております。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行します。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続いて、議案第3号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

今回の条例制定は、令和2年7月17日に閣議決定された規制改革実施計画において、行政手続における書面規制・押印・対面規制の抜本的な見直しを図るため、地方公共団体における押印見直しマニュアルが示され、これに基づき、当町における押印見直し基準に従い、行政手続の利便性の向上及びデジタル化を見据え、押印及び署名の見直しを行い、2つの条例について所要の改正を行いました。

第1条は、立科町固定資産評価審査委員会条例の一部改正となります。改正条例中第7条、第8条、第9条及び第12条中、委員及び書記が行う調書への署名押印を全て記名に改正するものであります。

第2条は、立科町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正となります。別記様式、収支報告書の提出者等に係る押印を廃止します。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行します。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号 立科町消防団条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町消防団条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

立科町では、今年度から消防団活動の円滑な運営、組織の充実等を図ることを目的として、消防団出動手当を創設したところでございますが、国におきましても、消防団員の処遇等に関する検討を進めている中で、今回所得税基本通達の一部改正を踏まえ、出動手当について見直しが行われ、出動に応じた報酬制度を創設し、これを明確化するために、これまで消防団員の出動に応じて支払われる金銭については一般的に出動手当としていたものを出勤報酬として整理がされたため、要綱で規定している内容を本条例に追加をするものでございます。

第14条に第2項を追加し、対象の活動1回につき1,500円の出動報酬を支払う、支給するものとします。

附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行します。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。
本日提出、立科町長。

今回の改正は、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律が令和2年6月5日に公布され、同法附則第65条で、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正が行われました。これを踏まえ、本条例の一部改正を行うものであります。

第3条第2項のただし書を削ります。これは法律の改正により、株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫が行う恩給担保貸付事業のうち、年金たる補償を受ける権利をこれらの公庫に担保に供することができる年金担保貸付制度が令和4年3月末で廃止されるためでございます。

附則として、施行期日は令和4年4月1日とし、経過措置を設けるものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第6号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。
本日提出、立科町長。

今回の改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に、そして全世代対応型の社会制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に公布されたことに伴う所要の改正と、国保制度の改革に基づき、令和9年度までに資産割を廃止することとした算定方式の県下統一に向けた税率改定に係る改正が主な内容でございます。

まず、資産割の廃止に向けた改正につきましては、今回、令和4年度の国保特別会計予算の編成に当たり、資産割の引下げのみ行います。額を算定するための率の引下げにつきましては、第4条、第7条、第9条関係となります。第4条は医療分で「100分の20」を「100分の18」へ、第7条は高齢者支援金分で「100分の5.7」を「100分の5.13」へ、第9条は介護分で「100分の8.5」を「100分の7.65」へそれぞれ減じるものでございます。

次に、法律改正に伴う主な内容は、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額でございます。

本条例第23条は、国民健康保険税の減額に関する規定であり、国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に未就学児がある場合に、対象児童1人当たりについて減じる均等割額を定めるため、第2項を追加しております。

第2項中第1号は医療分について、第2号は高齢者支援金分についてそれぞれ、アは7割軽減、イは5割軽減、ウは2割軽減、エは軽減世帯以外の世帯の区分ごとに、未就学児1人当たりの被保険者均等割額から減じる額を規定しております。

その他の改正につきましては、法令の改正において規定の明確化等整備がされたことに伴う所要の改正でございます。

附則として、施行期日は公布の日からとし、ただし資産割の率、改定規定、第4条、第7条、第9条関係及び未就学児に係る被保険者均等割額の減額に関する規定、第23条関係等については、令和4年4月1日から施行するものといたします。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（田中三江君） ただいま齊藤総務課長から提案理由の説明がありました、議案第2号立科町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定については、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき、立科町議会から立科町監査委員に対して意見をお伺いした結果、議案第2号については、法令で定められた基準となっていることから、立科町監査委員として特段の意見はないとの回答を頂いておりますので、ご報告いたします。

◎日程第10 議案第7号～日程第11 議案第8号

議長（田中三江君） 日程第10 議案第7号 立科町観光施設条例の一部を改正する条例制定について及び日程第11 議案第8号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井産業振興課長、登壇の上、お願いします。

〈産業振興課長 今井 一行君 登壇〉

産業振興課長（今井一行君） 議案第7号 立科町観光施設条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町観光施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

裏面をお願いいたします。

長らく利用がされていない、観光施設としての実態を有していない三本松テニスコートを用途廃止するための改正であります。

廃止後においては、町の普通財産として管理をまいります。幅広い貸付けなど

柔軟な対応が可能となるものであります。

条例改正の内容ですが、観光施設を列記した第2条の表及び使用料の規定である別表から三本松テニスコートの項を削るものです。

施行日は令和4年4月1日です。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議案第8号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町索道事業条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

裏面をお願いいたします。

索道事業において駐車場使用料を徴収することができるよう条件を整えるため、1台1日当たり2,000円として、別表に1号を加えるものであります。

索道事業につきましては、指定管理者が現在管理を行っておりますので、この金額を上限として、町長の承諾を得た上で料金を定め、指定管理者に収受させることとなります。

附則として、公布の日から施行するものとします。

よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第12 議案第9号～日程第14 議案第11号

議長（田中三江君） 日程第12 議案第9号 立科町住宅改修資金特別会計設置条例を廃止する条例制定についてから、日程第14 議案第11号 立科町旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律対象地区住宅改修資金貸付条例を廃止する条例制定についてまでの3案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 議案第9号 立科町住宅改修資金特別会計設置条例を廃止する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町住宅改修資金特別会計設置条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

裏面をご覧ください。

立科町住宅改修資金特別会計は、歴史的、社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域において、住宅の新築等に必要な資金の貸付けを行う住宅改修資金貸付事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設けられた特別会計であります。

現在は新たな貸付けは実施していないため、貸付者からの返済してもらう償還収入により町が事業のために借り入れた公債を償還しておりましたが、令和3年度をもって公債の償還が完了いたします。

来年度以降は貸付金の徴収業務のみを行ってまいります。特別会計で運営する必要がないことから、今回、特別会計を廃止するものであります。

附則として、令和4年4月1日から施行するものでございます。

また、経過措置として、令和3年度分の歳入歳出及び決算に関しては、従前の例によるものとしてあります。

なお、特別会計廃止に伴う残金につきましては、全額一般会計へ繰り出し、未収金については来年度より一般会計に計上し、徴収業務を継続してまいります。

以上、説明を申し上げますが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第10号 立科町住宅改修資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町住宅改修資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

裏面をご覧ください。

立科町住宅改修資金特別会計設置条例の廃止に伴い、基金も必要なくなるため廃止するものでございます。

附則として、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上、説明を申し上げますが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第11号 立科町旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律対象地区住宅改修資金貸付条例を廃止する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律対象地区住宅改修資金貸付条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

裏面をご覧ください。

立科町旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律対象地区住宅改修資金貸付条例による貸付事業は、国の特別措置法が終了したことに伴って新規貸付けの受付は平成16年度で終了しており、現在は貸付者からの返済してもらう償還収入により、町が事業のために借り入れた公債を償還しておりましたが、令和3年度をもって公債の償還が完了いたします。今回、立科町住宅改修資金特別会計設置条例の廃止に合わせて廃止するものであります。

附則として、令和4年4月1日から施行するものでございます。

また、経過措置として、未収金について徴収業務を継続できるようにしてあります。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（田中三江君） ここで議場換気のため、暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第15 議案第12号

議長（田中三江君） 日程第15 議案第12号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第12号 令和3年度立科町一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,527万8,000円を追加し、予算の総額を52億6,990万5,000円とするものです。

繰越明許費の補正は、第2表繰越明許費補正によります。地方債の補正は、第3表地方債補正によります。

本日提出、立科町長。

2 ページから5 ページは、第1表歳入歳出予算補正の歳入と歳出になります。

6 ページをお願いいたします。

6 ページは、第2表繰越明許費補正です。これは、本年度に予算化してある事業について、翌年度に繰り越して執行するための事業費の限度額を定めるものでございます。

1 行目、2 款総務費 1 項総務管理費、社会保障税番号制度対応事業272万8,000円、3 行目、5 款農林水産業費 3 項土地改良費、農村地域防災減災事業700万円、7 行目、7 款土木費 2 項道路橋梁費、道路メンテナンス事業2,156万円については、本補正予算に計上の事業でございます。

その他の事業は、既に令和3年度において予算化されている事業の進捗状況等により翌年度へ繰越しとなる事業でございます。

7ページは、第3表地方債補正の変更として、臨時財政対策債及び現年単独災害復旧事業について限度額をそれぞれ変更するものでございます。

8ページ及び9ページは、歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括になります。

10ページをお願いします。

歳入の主な補正について説明をいたします。

1款町税1項町民税から5項入湯税までは、実績及び収入見込みにより増額または減額補正となります。

11款地方交付税は、国の補正予算において国税収入の補正等に伴い増額され、臨時経済対策費等の創設により、普通交付税で1億623万4,000円の増額となりました。

14款使用料及び手数料は、実績及び実績見込みによる補正であります。中でも権現の湯の使用料及び12ページの手数料は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響等により大幅な減額となっております。

12ページ、15款国庫支出金から16款県支出金は、実績による事業費確定見込みによる補正であります。

なお、13ページの2項国庫補助金5目土木費国庫補助金1,224万円は、道路メンテナンス事業が国において令和3年度に前倒しして実施の決定がされたことに伴う増額補正でございます。

14ページ、お願いします。

2項県補助金4目農林水産業費県補助金に計上の土地改良費補助金の農村地域防災減災事業補助金700万円の増額は、ため池耐震性点検業務について、補助率10分の10で計上しております。

15ページ、17款財産収入は、基金の積立利子が主なものでございます。

16ページ、お願いします。

18款寄附金1目総務費寄附金は、ふるさと寄附金を1月末現在の実績により減額、2目消防費寄附金は、消防施設整備費寄附金の確定によるものであり、3目教育費寄附金は、町内企業及び団体より教育振興目的にご寄附を頂いた実績により増額補正でございます。

19款繰入金1項特別会計繰入金で、今年度末をもって住宅改修資金特別会計が廃止となることから、令和4年度以降については一般会計に引き継ぐため、決算見込額を繰り入れるものでございます。

2項基金繰入金4目立科町ふるさと基金繰入金は、ふるさと寄附金を原資とした基金の積立てで、それぞれ目的の事業費に充当をいたします。

18ページ、お願いします。

22款町債は、1目臨時財政対策債は、令和3年度地方交付税の増額により減額調整をしたものでございます。

9目災害復旧債は、現年単独災害復旧事業債で、8月豪雨災害の農地・農業用施設及び林道施設に係るものでございます。

19ページからは歳出になります。

2款総務費は、1項1目一般管理費では、一般職及び会計年度任用職員に係る人件費の減額補正、電算管理経費のリース料は、自治体強靱化機器更新に係るリース期間変更に伴い509万1,000円の減額。また、負担金では、転入転出ワンストップ化に伴うシステム改修分について、電算共同化負担金を272万8,000円、増額計上するものでございます。

20ページにかけて、3目財産管理費は、基金管理経費で利子の積立て、また公共施設等整備基金には、例年同様の1億円と合わせて、今年度売却した旧保育園施設2件分の売却益相当分3,000万円を積み立て、今後の公共施設の老朽化等に要する財源とするものでございます。

21ページ、5目企画費は、町づくり事業経費の委託料で、新型コロナの対応として実施をしたキャッシュレス推進及び消費喚起応援事業について、ポイント還元費用の実績見込みにより905万円を減額するものでございます。

22ページ、お願いします。

9目ふるさと寄附金事業費は、実績見込みにより記念品代を減額し、補助金はガバメントクラウドファンディングの募集実績により21万円を増額補正いたします。

3項1目戸籍住民基本台帳費では、備品購入費で故障により不具合が生じている住民係設置のレジスターを更新するため、21万円を計上いたしました。

23ページから24ページにかけて、4項選挙費は、実績により減額とするものでございます。

25ページ、コミュニティ費は、権現の湯事業経費で、会計年度任用職員の勤務実績見込みにより報酬を減額、光熱水費等は実績見込みにより減額となります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、国民健康保険特別会計への繰出金の増額が主なものでございます。

26ページ、2目障害者福祉費は、扶助費で障害福祉サービス費を実績により882万円の増額補正です。

2項児童福祉費は、2目子育て支援費で、児童館燃料費の増額のほか、実績により減額補正でございます。

3目保育所費は、会計年度任用職員の勤務実績により報酬を170万円増額するほか、町外通園児に係る児童保育委託料の増額が主なものでございます。

28ページ、お願いします。

3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費は、後期高齢者医療広域連合に対する負担金の確定のほか、後期高齢者医療介護保険特別会計への繰出金見込みによる補正でございます。

2目高齢者福祉事業費では、居宅介護支援事業経費の扶助費は、介護慰労金を本年度は38名の方への支給実績により減額をいたしました。

また、敬老の日事業経費の扶助費は、敬老祝い金として米寿59名、白寿3名、100歳3名の方への支給実績により減額をいたしました。

高齢者共同住宅事業経費では、光熱水費の実績見込みによる増額のほか、施設管理委託料は、管理宿直及び日中管理人の人件費の増による増額補正、地域包括支援センター事業経費の業務委託料は、介護予防ケアマネジメント等の業務の実績見込みによる増額補正でございます。

30ページをお願いします。

4款衛生費1項保健衛生費は、実績及び実績見込みによる補正であり、3目母子保健費では、届出等の状況から検診等委託料を100万円増額補正いたします。

また、5目新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、接種事業の進捗状況及び実績見込みにより補正を行いました。

32ページ、お願いします。

2項清掃費1目ごみ処理費、負担金の減額は、新クリーンセンター整備費負担金で、実績によるものでございます。

5款農林水産業費は、1項農業費、2項林業費とも事業費の確定及び実績見込みによる補正が主なものでございますが、34ページ、4目畜産振興費の佐久広域連合負担金は、食肉流通センター建物の解体工事について、内容の変更に伴う減額が主なものでございます。

36ページ、お願いします。

3項土地改良費では、業務委託料で農村地域防災減災事業により、ため池耐震性点検業務を700万円計上し、翌年度に繰り越して事業を実施するものでございます。また、県営かんがい排水事業負担金は、立科3号幹線に係る負担金の増額でございます。

6款商工費1項2目商工振興費の補助金は、利子補給金の実績による減額でございます。

38ページ、お願いします。

2項観光費1目観光総務費では、索道事業特別会計への繰出金を特別会計の決算見込みにより皆減といたしました。

3目観光施設費では、今年度の降雪の状況から、除雪等委託料を見込みにより294万8,000円増額補正いたします。

39ページ、7款土木費1項土木管理費1目土木総務費で、負担金は新和田トンネル有料道路等利用者負担軽減事業の実績による減額が主なものでございます。

40ページ、お願いします。

2項道路橋梁費1目道路維持費では、凍結防止剤購入費の増額、5目国庫補助道路整備事業費は、蟹原1号橋ほか5橋に係る橋梁補修詳細設計業務委託料を2,156万円

計上し、翌年度への繰越事業とするものでございます。

8 款消防費は、それぞれ実績に伴う減額補正でございます。

42ページから46ページまでの9 款教育費は、実績及び実績見込みによる補正でございますが、42ページ、1 項教育総務費 2 目事務局費の会計年度任用職員報酬と委員等報酬の増減は、ALT の報酬について科目誤りによる振替でございます。

また、補助金では、通学バス補助金として、蓼科高校育成会への増額、併せて小中学校補助金は、スキー教室等の事業中止に伴う減額でございます。

47ページをお願いします。

10 款災害復旧費 1 項農林業施設災害復旧費 1 目農業災害復旧費の工事費3,000万円の増額は、令和元年度台風災害に係る令和2 年度予算のうち、令和3 年度に繰り越した工事について、工事費の精査に伴い増額をするものでございます。

48ページ、予備費は1,380万4,000円を増額し、歳入歳出の差額を調整いたしました。

49ページ以降は、給与費明細書になりますのでご覧ください。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第16 議案第13号～日程第18 議案第15号

議長（田中三江君） 日程第16 議案第13号 令和3 年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてから、日程第18 議案第15号 令和3 年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの3 案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第13号 令和3 年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書の1 ページをご覧ください。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,741万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ8 億3,950万3,000円とするものです。

本日提出、立科町長。

5 ページをご覧ください。

歳入について、3 款県支出金は、保険給付費の支払い実績の推移から、実績見込みにより1,740万円の増額です。

5 款1 項1 目一般会計繰入金は、実績見込み及び交付決定に伴い、267万6,000円の増額です。

6 ページ、5 款2 項1 目基金繰入金は、調整による減額です。

8 款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免対応分の実

績見込みにより5万9,000円の計上です。

7ページから歳出となります。

2款1項療養諸費は、これまでの支払い実績の推移から、実績見込みにより1,740万円の増額です。

2款4項出産育児諸費は、対象者1名増により増額、合計6名分です。

4款1項特定健康診査等事業費及び4款2項保健事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響により学習会などを中止したことに伴う講師謝礼等の減額です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第14号 令和3年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ92万4,000円を減額し、総額をそれぞれ8,425万3,000円とするものです。

本日提出、立科町長。

4ページをご覧ください。

歳入について、3款繰入金は、歳出における負担金の確定に伴う減額です。

5ページ、歳出になります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、負担金の確定による減額です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第15号 令和3年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ102万円を減額し、予算の総額をそれぞれ10億873万3,000円とするものです。

本日提出、立科町長。

5ページをご覧ください。

歳入ですが、1款保険料は、特別徴収の実績見込みに伴う増額です。

4款1項国庫負担金は、介護給付費負担金実績による増額です。

4款2項国庫補助金は、それぞれ交付金について交付決定に伴う増額です。

6ページ、5款支払基金交付金、6款県支出金、8款繰入金は、いずれも介護給付費の実績見込みに伴う減額です。

8ページから、歳出ですが、1款1項総務管理費は、財源内訳の変更、3項介護認定審査会費は、佐久広域連合負担金の確定に伴う減額、2款1項介護サービス給付費は、実績見込みに伴う増額。

9 ページ、4 項高額介護サービス費も、実績見込みに伴う増額。

10 ページから11 ページにかけて、地域支援事業費は実績見込みによるもので、コロナの影響により一部事業中止に伴うもの、財源内訳の変更などです。

13 ページ以降は、給与費明細書です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第19 議案第16号

議長（田中三江君） 日程第19 議案第16号 令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井産業振興課長、登壇の上、願います。

〈産業振興課長 今井 一行君 登壇〉

産業振興課長（今井一行君） 議案第16号 令和3年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額から4,220万9,000円を減額し、歳入歳出の総額を3億8,435万5,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、また補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとします。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債の補正による。

本日提出、立科町長。

2 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

3 ページは、第2表地方債補正です。起債の限度額を3億690万円に改めます。起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

4 ページは、歳入歳出予算の事項別明細書の総括です。

5 ページ、事項別明細の歳入です。

1 款繰入金は、一般会計からの繰入金を皆減するものであります。

3 款諸収入、指定管理者納付金の減は、自動車共済掛金の廃車に伴う減額、設定のなかった町民シーズン券を昨シーズンと同額で設定していただくよう、町側が要請したことにより、その差額補填分であります。

その他雑入の件は、消費税の還付金の確定額が見込みを下回ったため、2万6,000円の減額です。

6 ページ、事項別明細、歳出です。1 款1 項索道事業費1 目リフト事業費の減額は、契約差金など事業費の確定に伴うものです。

歳入歳出の差額1,533万1,000円は、2款予備費で調整しました。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第20 議案第17号～日程第23 議案第20号

議長（田中三江君） 日程第20 議案第17号 令和3年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第23 議案第20号 令和3年度立科町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの4案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 議案第17号 令和3年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ343万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ446万1,000円とするものでございます。

本日提出、立科町長。

4ページをご覧ください。

歳入ですが、1款県支出金1目住宅費県補助金2,000円の減額、2款財産収入1目利子及び配当は皆減、それぞれ決算見込みによるものでございます。

4款繰越金1目繰越金は、確定により41万円の増額、5款諸収入1目住宅新築資金等貸付金収入を決算見込みにより302万9,000円の増額といたします。

6ページをご覧ください。

歳出では、1款土木費1目一般管理費の11節役務費を決算見込みにより1,000円の減額、3款予備費を皆減いたします。

次に、新たに4款諸支出金1目一般会計繰出金343万8,000円を追加し、立科町住宅改修資金特別会計の廃止に合わせ、残金を全て一般会計へ繰り出します。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第18号 令和3年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ220万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,881万4,000円とするも

のでございます。

本日提出、立科町長。

4 ページをご覧ください。

歳入では、それぞれ決算見込みにより、1 款分担金及び負担金 1 目下水道分担金を、新規加入者が 1 件ありましたので49万8,000円の増額、2 款使用料及び手数料 1 目下水道使用料を256万2,000円の減額、3 款財産収入 1 目利子及び配当金を48万8,000円の増額、5 ページ、4 款繰入金 1 目基金繰入金を327万3,000円減額し、皆減といたします。

次に、それぞれ確定により、5 款繰越金 1 目繰越金について209万1,000円の増額、6 款諸収入 1 目雑入について、消費税還付金で55万6,000円を新たに追加いたします。

6 ページをご覧ください。

歳出では、それぞれ決算見込みにより、1 款衛生費 1 目下水道管理費について、8 節旅費 5 万6,000円の減額、12 節委託料61万6,000円の減額、14 節工事請負費88万円の減額、24 節積立金135万円の増額、26 節公課費200万円の減額とし、合計220万2,000円の減額といたします。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第19号 令和3年度立科町下水道事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第2条、令和3年度立科町下水道事業会計予算第3条に定めたる収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入では、第1款下水道事業収益第1項営業収益について500万円減額し、1億5,489万3,000円とし、第2項営業外費用について370万9,000円減額し、2億7,162万4,000円といたします。

支出では、1 款下水道事業費用 1 項営業費用について、1,508万7,000円減額し、3億7,210万8,000円、第2項営業外費用について453万5,000円増額し、4,568万2,000円、第3項特別損失について184万3,000円増額し、869万9,000円といたします。

2 ページをご覧ください。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「5,067万3,000円」を「4,057万5,000円」に、引継金「5,067万3,000円」を「4,057万5,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入では、第1款資本的収入第6項負担金について490万4,000円増額し、720万円といたします。

支出では、第1款資本的支出第1項建設改良費について519万4,000円減額し、

5,984万6,000円といたします。

第2項企業債償還金は、第1節建設企業債元金償還金と第4節その他企業債元金償還金の間で支出科目変更による増減がございますが、金額の変更はありません。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第4条、議会の議決を経なければ流用することができない経費を、職員給与費「1,408万2,000円」を「1,401万6,000円」に改めます。

他会計からの補助金、第5条、下水道事業助成のため、一般会計からこの会計への補助を受ける金額「2億7,485万6,000円」を「2億7,224万2,000円」に改めます。

本日提出、立科町長。

3ページをご覧ください。

収益的収入ですが、それぞれ決算見込みにより、第1款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料を500万円の減額、2項営業外費用2目負担金等を109万5,000円の減額、3目他会計補助金は一般会計補助金261万4,000円の減額といたします。

収益的支出ですが、1款下水道事業費用1項営業費用について、1目管渠費では、それぞれ決算見込みにより、15節委託料を218万6,000円の減額、18節修繕費を55万円の減額、27節工事請負費を495万円の減額とし、合計768万6,000円の減額といたします。

4ページをご覧ください。

3目処理場費では、それぞれ決算見込みにより、15節委託料を60万8,000円の減額、27節工事請負費を168万3,000円の減額とし、合計229万1,000円の減額といたします。

4目流域下水道費では、決算見込みにより378万6,000円の減額といたします。

6目総係費では、支出セグメント変更による調整及び決算見込みにより、合計で132万4,000円の減額といたします。

2項営業外費用の2目消費税及び地方税と3項特別損失の5目その他特別損失について、消費税申告による実績見込み等により合計で637万8,000円の増額といたします。

5ページをご覧ください。

資本的収入ですが、1款資本的収入6項負担金等について、1目分担金では、新規加入者の増により490万4,000円の増額といたします。

資本的支出ですが、第1款資本的支出1項建設改良費1目管路建設改良費では、決算見込みにより548万3,000円の減額、4目流域下水道建設負担金では、市町村建設負担金の決算見込みにより28万9,000円の増額といたします。

2項企業債償還金について、公営企業会計適用債の支払科目の変更でございます。

6ページは、令和3年度立科町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書となっております。

7ページ以降は、給与費明細書となっておりますのでご覧ください。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い

申し上げます。

議案第20号 令和3年度立科町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第2条、令和3年度立科町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第51款水道事業費用第1項営業費用について50万3,000円減額し、2億6,365万5,000円とし、第4項予備費を50万3,000円増額し、1,099万円といたします。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費を、職員給与費「2,396万3,000円」を「2,195万7,000円」に改めます。

本日提出、立科町長。

2 ページをご覧ください。

収益的支出ですが、第51款水道事業費用1項営業費用2目配水及び給水費、2節給与費と3節手当では、併せて休職等による167万9,000円の減額、5節法定福利費では、確定による25万1,000円の減額、18節修繕費では、本館修理工事等で150万円の増額、4目総係費3節手当では、支給率改正による7万6,000円の減額、5目減価償却費では、確定による3,000円の増額、4項予備費では50万3,000円の増額でございます。

3 ページは、令和3年度立科町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書です。

続きまして、4 ページ以降は、給与費明細書となっておりますのでご覧ください。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（田中三江君） ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。
(午前11時57分 休憩)

(午後1時30分 再開)

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第24 議案第21号

議長（田中三江君） 日程第24 議案第21号 令和4年度立科町一般会計予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第21号 令和4年度立科町一般会計予算について、提案理由の

説明を申し上げます。

1 ページ、お願いいたします。

令和4年度立科町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億9,000万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

歳入歳出の流用、第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

本日提出、立科町長。

2ページから8ページは、第1表、款項の歳入歳出の本年度予算額及び前年度予算額とその比較です。

歳入では、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、持ち直しの動きの弱さが見えるなど、先行きについては、社会経済活動が正常化に向かう中で、各種政策等の効果により景気が持ち直していくことが期待されている背景から、町税では、前年度比10.9%と大幅な減収を見込んだ令和3年度当初予算と比べ5.7%の増収を見込んでいます。

あわせて、地方財政計画により地方交付税は6.4%増、国県支出金につきましては、対象事業を精査するとともに、効率かつ有効な補助金等の確保に努めました。

歳出では、令和4年度予算編成の重点指針に基づく主要施策の推進と、併せて長期的な財政展望に立ち、新規事業はもとより、既存事業の全てにおいて事業の必要性、将来的な効果等を検証しつつ、前年度比3.4%増、1億5,000万円増額となる45億9,000万円の本年度予算額となります。

9ページ、お願いいたします。

9ページは、第2表地方債です。

起債の目的、限度額を順に申し上げます。臨時財政対策債6,000万円、辺地対策事業1億4,860万円、公共事業等460万円、公共施設等適正管理推進事業2,600万円、緊急自然災害防止対策事業1,000万円、学校教育施設等整備事業770万円、過年単独災害復旧事業430万円、合計2億6,120万円。

起債の方法、証書借入れまたは証券発行。利率4%以内、ただし利率見直し方式で

借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

10ページからは、歳入歳出予算事項別明細書になっております。

13ページ、お願いします。

歳入となります。

1 款町税 1 項町民税は個人住民税で前年度比1.8%増、法人町民税では前年度比33.3%増の合計では5%増、3億636万円を計上いたしました。

なお、滞納繰越分では、前年度に新型コロナに起因する徴収猶予の特例分が計上されていることから減額となりました。

2 項固定資産税は、前年度課税分に限り、新型コロナ対応として行われた中小企業等が所有する事業用家屋及び償却資産に係る軽減措置等の復活分等を見込み、前年度比7.0%増、4億4,067万3,000円を計上いたしました。

なお、滞納繰越分では、町民税と同様に、前年度における徴収猶予の特例分により減額となりました。

14ページをお願いします。

3 項軽自動車税は前年度比9.6%増、4 項町たばこ税は前年度比4.2%増、それぞれ前年度実績見込みにより計上をいたしました。

5 項入湯税は、新型コロナウイルスに影響された前年度分の実績見込みにより、前年度比17.6%減、1,400万円を計上いたしました。

15ページの2 款地方譲与税から18ページ、12 款交通安全対策特別交付金までは、実績見込みで計上をいたしました。

13 款分担金及び負担金は、1 項 1 目民生費負担金で、入所保育園児の見込みによる児童福祉費負担金のほか、高齢者福祉費負担金は、北佐久郡老人福祉施設佐久良荘定員11名分の負担金の計上でございます。

14 款使用料及び手数料は、19ページ、1 項 1 目総務使用料及び21ページ、2 項 1 目総務手数料では、権現の湯の使用料及び手数料は、前年度、新型コロナウイルス感染症の影響による来館自粛等の実績を踏まえ、それぞれ大幅な減少を見込みました。その他、前年度実績により計上いたしました。

22ページ、お願いします。

15 款 1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金で、障害者支援事業負担金の障害福祉サービスで前年度比6.2%、555万8,000円の増、2 目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、事業進捗に伴い、前年度比51.1%の減、873万5,000円を計上いたしました。

2 項補助金は、2 目民生費国庫補助金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金で、

前年度から実施の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る今年度申請分として、歳出予算と同額の150万円を計上いたしました。

3目衛生費国庫補助金は、24ページで、新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金を、今年度接種事業計画に基づき、前年度比64%増の1,917万2,000円を計上いたしました。

3項委託金は、前年度並みの計上となります。

25ページ、16款県支出金1項県負担金は、障害者支援事業負担金のほか、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金が主なものでございます。

26ページ、お願いします。

2項県補助金は、各種事業の実施に伴う補助金となります。

3項委託金は、28ページの選挙費委託金で、今年度執行される参議院議員選挙及び県知事選挙委託金、また令和5年度に執行予定の県議会議員選挙委託金として1,950万円を計上いたしました。

17款財産収入1項財産運用収入は、1目財産貸付収入で、契約更新の対象者数により更新料を見込んだほか、土地貸付収入は前年度並みに計上いたしました。

2項財産売払収入は立木等売払収入で、前年度比449万9,000円の減額を見込み計上いたしました。

30ページ、18款寄附金につきましてはふるさと寄附金で、本年度実績を勘案して前年度と同水準といたしました。

19款繰入金は2項基金繰入金で、財政調整基金からの繰入金を前年度と同額の3億2,000万円といたしました。

20款繰越金につきましても、前年度と同額を計上いたしました。

21款諸収入では、32ページ、4項雑入の増は、総務費雑入でデジタル基盤改革支援補助金を行政情報システムの標準化、行政手続のオンライン化事業に伴い計上し、衛生費雑入で、ごみ指定袋売払代金の増額によるものが主なものでございます。

35ページをお願いいたします。

22款町債は、2目総務債の辺地対策事業債は、地域情報通信設備更新工事で840万円、3目農林水産業債の公共事業等債は、県営かんがい排水事業で460万円、4目商工債の辺地対策事業債は、観光施設に係る改修整備事業で8,250万円、5目土木債の1節道路橋梁債、公共施設等適正管理推進事業債は、町道2路線の修繕工事で2,430万円、辺地対策事業債は、町道白樺湖大門峠線に係る整備事業で5,770万円、緊急自然災害防止対策事業債は、町道2路線の修繕等工事で600万円、2節河川債、緊急自然災害防止対策事業債は、牛鹿川河川改修工事で400万円、6款教育債は、1節小学校債、学校教育施設等整備事業債で、中高学年棟のトイレ改修工事で770万円、2節教育債、公共施設等適正管理推進事業債は、権現山運動公園のトイレ改修工事で170万円、7款災害復旧債は、農林業施設に係る過年単独災害復旧事業で430万円、それ

ぞれ各種事業に係る起債の借入れを計上したことにより、前年度比4,400万円の増額の2億6,120万円となります。

36ページからは歳出になります。

1款議会費は、議会運営経費で、前年度比79万9,000円の減額で計上いたしました。

38ページから59ページまでは、2款1項総務管理費です。1目一般管理費は、前年度比9,865万8,000円の減額となります。一般管理経費は、経常的な経費の計上が主なものになります。

40ページをお願いします。

40ページ、業務委託料は、前年度から継続して進めております地方公務員の定年延長に係る支援業務のほか、友好都市愛川町との締結35周年記念事業に伴う経費を計上いたしました。

なお、一般管理費の減額の主な要因は、昨年度の組織改編に伴う業務見直しにより、電算管理経費を8目へ移行したためでございます。

44ページ、をお願いします。

44ページ、3目財産管理費では、47ページ、庁用車維持管理経費で、今年度公用車に電気自動車の導入を検討してまいりましたが、リース契約による導入とするため、使用料を計上いたしました。

49ページをお願いします。

49ページ、5目企画費は、前年度比3,311万2,000円の増額となります。

企画一般経費では、委託料で第6次振興計画策定に係る住民意識調査のほか、前年度から継続して進めている個人情報保護制度見直し例規整備事業の計上が主なものでございます。

広報経費では、町ホームページのリニューアル業務委託料を980万円計上し、50ページ、町づくり事業経費では、民間企業のノウハウや知見を地域に生かす地域活性化起業人制度を活用し、ICT分野等の強化を図るため830万円を計上いたしました。

51ページ、移住・定住推進経費は、前年度比77.2%増の予算計上となります。

52ページで工事請負費及び原材料費は、モデル的に町で管理する教員住宅を移住者向け長期滞在住宅に改修するための経費として600万円を計上し、補助金ではU I Jターン促進事業補助金、空き家利用促進事業、昨年度創設した奨学金返還支援助成金のほか、U I Jターン就業・創業移住支援金を2件分見込み、160万円を計上いたしました。

53ページ、地域おこし協力隊経費は、現在在籍者4名に加え、新規隊員を3名予定し、7名分を見込み、活動等経費を計上いたしました。

54ページから55ページにかけて、地方創生推進事業経費は、地方創生推進交付金及び元気づくり支援金を活用して行うテレワーク推進事業に係る経費でございます。

8目情報化推進費は、昨年度の地域情報通信費から目の名称が変更となっており、

昨年度比3,875万8,000円の増額であり、主に先ほど申し上げました電算管理経費を一般管理費から科目変更したことによるものでございます。

地域情報通信経費では、高度無線環境整備推進事業による光ファイバー整備に対する負担金の減額のほか、電算管理経費は58ページで、行政手続のオンライン化に係る負担金で1,029万9,300円を計上いたしました。

9目ふるさと寄附金事業費は、記念品代を見込みにより精査し、減額計上といたしました。

10目地理空間情報活用推進費は、前年度実施の空中写真撮影によるデータ更新経費の減により695万2,000円の減額となっております。

59ページ、中段から62ページは、2項徴税费で、徴税に係る経常経費のほか、60ページで2目賦課徴収費では、手数料で3年に一度実施をしている評価替えに係る標準宅地鑑定業務のほか、62ページで備品購入費では、徴収等業務用公用車の更新経費を計上いたしました。

63ページから64ページは、3項戸籍住民基本台帳費です。電算システムに係る経費が主なものでございます。

65ページから68ページは、4項選挙費となります。今年度予定されています参議院議員選挙及び長野県知事選挙執行経費のほか、令和5年度春に予定されている町長、町議選、町議会議員選挙及び県議会議員選挙に係る事前準備経費を計上いたしました。

69ページ、お願いします。

69ページ、中段から73ページは、7項コミュニティ費です。コミュニティ施設管理運営費として、温泉館及びふるさと交流館の管理運営経費でございます。

73ページをお願いします。

73ページからは、3款民生費です。1項社会福祉費で社会福祉一般経費は経常経費、75ページ、社会福祉協議会関係経費は、社会福祉協議会に対する事業費及び人件費等の補助金、老人福祉センター管理経費は、老人福祉センターの施設管理経費で、前年度並みの予算計上となっております。

77ページをお願いします。

77ページ、2目障害者福祉費は、障害者福祉支援費の扶助費等で前年度比7.2%、1,413万1,000円の増額を見込み計上いたしました。

79ページをお願いします。

3目福祉医療費及び4目国民年金費は、前年度並みの計上でございます。

80ページ、5目臨時特別支援事業費は、前年度に引き続き、申請期間となる今年度分の住民税非課税世帯等臨時特別給付金を150世帯分見込み計上いたしました。

2項児童福祉費は、1目児童福祉総務費で、児童手当の減により120万円の減額、2目子育て支援費は、児童館事業経費は前年度並みでの計上、82ページの子育て支援事業経費では、少子化対策及び若者の定住を図り、子育て支援の充実を図るため出産

祝い金を創設し、第1子は5万円、第2子は30万円、第3子以降は50万円とし、今年度29名分を見込み、645万円を計上いたしました。

3目保育所費は、職員体制等による人件費の変動が主なものでございます。

86ページをお願いします。

3項高齢者福祉費は、1目高齢者福祉総務費で、北佐久郡老人福祉施設組合佐久良荘の負担金で361万9,000円の増、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金の増、併せて職員体制による人件費の増等で、前年度比1,302万円の増額となります。

88ページから90ページとなりますが、2目高齢者福祉事業費では、地域包括支援センター事業経費で、職員体制による人件費及びケアプラン作成業務委託の増額が主なものとなります。

3目高齢者施設費は、高齢者生きがいセンター及び健康支援センター女神に係る経常経費となります。

92ページをお願いします。

92ページから93ページの4項人権政策推進費は、前年度並みの計上といたしました。

94ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費で、前年度比768万円の増額は、職員体制に係る人件費の増によるものでございます。

2目予防費で、成人老人保健事業経費では、主に健診等の経費を今年度対象者見込みにより計上をしております。

97ページをお願いします。

3目母子保健費は、健診等委託料で、今年度の妊婦・乳児・産婦健診の対象者を見込み増額計上となっております。

98ページをお願いします。

4目環境衛生費では、環境衛生一般経費で、3年ごとに実施する町有屋外広告物安全点検業務委託料137万5,000円を計上いたしました。

また、99ページ、地球温暖化防止経費では、元気づくり支援金事業を活用し、地球温暖化に関する情報紙作成委託料176万円を計上したほか、地球温暖化防止活動補助金に新たにV2Hシステム及び太陽熱給湯システム設置の補助金を追加いたしました。

100ページ、お願いします。

5目新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、今年度の接種計画見込みにより2,860万9,000円を計上いたしました。

102ページ、お願いします。

2項清掃費1目ごみ処理費は、前年度比5,087万1,000円の減額であり、前年度事業の一般廃棄物集積庫整備経費、生ごみ処理機購入費のほか、佐久平クリーンセンター整備に係る道路改良負担金の減額が主な要因でございます。

105ページ、お願いします。

5 款農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費及び 2 目農業総務費は経常経費でございます。

107 ページから 109 ページ、3 目農業振興費では、農業振興経費で備品購入費 300 万円を計上し、そば栽培振興用に専用コンバインを購入するものでございます。また、補助金では、前年度に引き続き、各種補助金を計上したほか、108 ページで、新たに災害に強い産地づくり推進事業として、収入保険に対する補助金を創設いたしました。

109 ページ、人・農地プラン事業経費では、補助金で農業次世代人材投資資金で 3 名、新規就農者育成総合対策事業で 2 名の青年就農者に対する支援分 750 万円を計上いたしました。

4 目畜産振興費は、前年度比 1,427 万 6,000 円の減額です。これは佐久広域連合負担金で、佐久食肉センターに係る分担金の減が主なものであります。

あわせて、110 ページ、補助金で、昨年度補正予算に計上した畜産農家支援対策補助金は、今年度分を見込み計上いたしました。

110 ページ、5 目都市農村交流費では、111 ページ、クライנגルテン経費で、昨年度に引き続きウッドデッキ 9 棟分の更新工事費を計上いたしました。

112 ページ、6 目中山間地域振興費は、23 協定集落の直接支払交付金となります。

7 目森林公園管理費は経常経費でございます。

8 目多面的機能支払費は、旧活動組織に対する農地維持・資源向上支払交付金となります。

9 目農業再生事業費は、前年度比 159 万 7,000 円の増額で、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金となります。

2 項林業費 1 目林業総務費は、114 ページの負担金で、今年度開催される県植樹祭開催市町村負担金の計上により増額となっております。

2 目林業振興費は、林業振興経費の保険料で、今年度分の森林災害共済掛金を計上したことによる増額が主なものでございます。

3 目森林造成事業費は、信州の森林づくり事業で、県植樹祭会場の下刈りやわみ山地籍の間伐のほか、次年度予定地の調査測量等、前年度比 2,841 万 2,000 円増額の 4,095 万 6,000 円の計上でございます。

4 目林道維持費は、修繕料を増額計上いたしました。

116 ページ、5 目森林環境譲与税活用事業費は、令和 2 年度から 8 年計画で実施をしている森林経営管理制度に係る意向調査業務委託料を 80 万 2,000 円計上いたしました。

3 項土地改良費は、1 目土地改良事業費で、前年度比 68.8%、4,250 万 8,000 円の減額。これは、昨年度計上の農地耕作条件改善事業、こちらの減額が要因でございます。

117 ページ、6 款商工費 1 項商工費 1 目商工総務費は経常経費ですが、118 ページの人件費について、見直しにより観光総務費から商工総務費へ科目変更したため増額と

なっております。

2目商工振興費は、前年度と同様の計上となります。

3目地域交通対策費は、前年度比1,285万9,000円の増額で、主に負担金で、中仙道線運行及び定額タクシーチケット販売事業の計上によるものでございます。

120ページ、2項観光費1目観光総務費では、前年度比6,804万3,000円の減額であり、122ページの索道事業会計経費で繰出金の減額及び人件費の科目変更による減額が主な要因でございます。

122ページ、2目観光振興費は、一般社団法人信州たてしな観光協会の活動費補助金1,800万円のほか、観光宣伝に要する業務経費が主なものとなります。

3目観光施設費は、前年度比6,232万円の増額となっております。これは124ページ、辺地対策観光施設整備事業経費で、前年度に引き続き、御泉水自然園遊歩道更新工事及び白樺湖親水公園遊歩道更新工事のほか、女神湖センター外壁・屋根改修工事で2,705万円、御泉水自然園展望休息所整備工事で2,000万円、女神湖体育館ほか照明等のLED化修繕工事など辺地対策事業債を活用し、計8,251万1,000円を計上したことによるものでございます。

4目蓼科牧場費は、主に経常経費となります。

127ページ、7款土木費1項土木管理費1目土木総務費は経常経費となりますが、人件費で職員体制により増額となっております。

130ページ、お願いします。

2項道路橋梁費1目道路維持費は、前年度比4,329万6,000円の増額で、町道の舗装等修繕工事の増によるものでございます。

2目道路新設改良舗装費は、前年度比6,807万9,000円の増額で、主に町道白樺湖大門峠線の改良工事に係るものでございます。

3目交通安全施設整備費は、外側線・防護柵設置工事費で100万円を増額、4目国県道改良費は、前年度同様の計上となります。

5目国庫補助道路整備事業費は、前年度比953万5,000円の減額で、これは前年度実施の橋梁定期点検業務等の委託料が減額したためでございます。

132ページ、お願いします。

3項河川費では、河川の改修工事費で600万円の増額であります。

4項住宅費1目住宅管理費、町営住宅維持管理経費の委託料は、町営住宅改修等計画策定で300万円を計上し、2目住宅安全対策費では、住宅安全対策経費で町内8か所の大規模盛土造成地簡易地盤調査委託料で1,112万1,000円を計上いたしました。

134ページ、お願いします。

5項下水道費は、川西保健衛生施設組合負担金9,402万7,000円のほか、下水道事業会計の補助金として3億2,026万5,000円を計上し、前年度比3,443万6,000円の増額でございます。

8款消防費1項1目非常備消防費は、令和4年度から副団長を2名体制とし、消防団に係る報酬、団員の退職報償金、共済費のほか、各種負担金を計上いたしました。

136ページ、2目常備消防費は、佐久広域連合負担金の計上、3目消防施設費は、各分団からの要望等を精査し、前年度比1,124万2,000円の減額でございます。

4目防災費は、前年度実施の地域防災計画の修正業務及び国土強靱化計画策定業務の減により385万9,000円の減額となっております。

続いて、139ページをお願いします。

9款教育費になります。1項教育総務費1目教育委員会費は経常経費です。

2目事務局費で、前年度比1,937万9,000円の増額は、主に143ページの人件費の増額となります。

続いて、143ページ、2項小学校費1目学校管理費の増額は、小学校管理経費で144ページ、フルタイム会計年度任用職員分の人件費の増額が主なものでございます。これは、町が独自に取り組む30人学級の実施に伴う講師1名分及び専科教員1名分の雇用経費でございます。

146ページ、お願いします。

2目学校施設費では、前年度比541万3,000円の減額で、昨年度実施した低学年棟のトイレ改修工事に続き、今年度は中高学年棟トイレ改修工事を計画をしております。

3目学校給食費は、前年度同様の計上でございます。

148ページ、お願いします。

3項中学校費1目学校管理費は経常経費となりますが、前年度の教科書改訂による指導書等の購入費が減額となっております。

151ページ、お願いします。

3目学校給食費は、前年度比339万8,000円の減は、備品購入費の減額が主な内容でございます。

152ページ、4項社会教育費1目社会教育総務費の減は、中学生のオレゴン派遣事業に係る姉妹都市委員会への負担金の減額によるものでございます。

2目公民館費及び155ページ、3目青少年育成費は前年度と同様の計上でございます。

156ページ、お願いします。

4目人権教育費は、人権教育推進事業経費委託料で、令和5年度の総合計画更新に向けた意識調査及び分析業務として128万7,000円を計上いたしました。

5目文化財保護費は、158ページで修繕料を200万円計上し、町指定文化財等の修繕を計画いたします。

6目放課後子ども教室推進事業費は経常経費、159ページ、5項1目社会体育費は、前年度同様の計上であり、160ページ、2目体育施設費の減額は、前年度に実施した各種修繕工事の減によるものであり、今年度は権現山運動公園のトイレ延命改修工事

を予定するものでございます。

161ページ、6項施設管理費は、各施設の状況に応じ、前年度並みに計上しております。

164ページをお願いします。

10款災害復旧費は、1項農林業施設災害復旧費で、工事費を670万円計上したほか、2項公共土木施設災害復旧費も同様に、災害時の応急的な復旧費用を計上いたしました。

165ページ、11款公債費は、令和3年度末までの借入れに係る元利償還金の元金及び利子を計上いたしました。

12款予備費は、前年度と同額の2,000万円を計上いたしました。

166ページから174ページまでは、給与費の明細書を添付させていただきました。

175ページは、債務負担行為に関する調書、また176ページは、地方債に関する調書、177ページには、予算の目的別グラフを添付をさせていただきました。

以上、説明申し上げますが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第25 議案第22号～日程第27 議案第24号

議長（田中三江君） 日程第25 議案第22号 令和4年度立科町国民健康保険特別会計予算についてから、日程第27 議案第24号 令和4年度立科町介護保険特別会計予算についてまでの3案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第22号 令和4年度立科町国民健康保険特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和4年度立科町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億6,900万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

本日提出、立科町長。

7ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款国民健康保険税は、資産割率を前年比1割引き下げること、及び被保険者数の見込み等から一般被保険者国民健康保険税は1億2,610万円、退職被保険者等国民健

康保険税は資格者がおりませんが、遡及適用の可能性を考慮し、6,000円計上しております。

国民健康保険税全体で、前年度比200万円減となる1億2,610万6,000円を計上しております。

なお、資産割率以外の税率は、前年と同様でございます。

8ページ、3款県支出金2項県補助金の保険給付費等交付金のうち普通交付金では、出産育児一時金、葬祭費及び電算処理手数料を除く歳出予算2款の保険給付費に対し、県が納付金を財源に普通交付金として同額を交付するもので、6億3,953万9,000円を計上しました。

同じく保険給付費等交付金のうち特別交付金では1,312万円を計上しております。内訳は市町村個々での保健事業等のインセンティブに対し、保険者努力支援分として958万4,000円、国費分の特別調整交付金による保健事業経費として58万円、同じく県費分の保健事業等への事業負担について、県繰入れ2号分として48万6,000円、特定健診に係る事業費について、国3分の1、県3分の1の負担金として247万円です。

9ページをご覧ください。

5款繰入金1項他会計繰入金では5,854万3,000円を見込んでおります。これは国保会計で実施する保健事業経費や保険税軽減分に係る保険基盤安定事業分等の繰入れが主な内容です。

2項基金繰入金につきましては、歳出における保健事業費納付金の推計から、基金より2,956万5,000円を繰り入れるものであり、これにより令和4年度末基金残高は約6,000万円になる見込みです。

6款繰越金200万円は、前年並みを見込んでおります。

10ページ、7款諸収入では、不当利得等の返還金等を雑入で計上しております。

続いて、11ページからは歳出となります。

1款総務費1項総務管理費は、国保事業に係る経常的な経費となり、474万6,000円を計上しております。各種電算処理の手数料156万円、電算基幹系共同システム化負担金110万円などが主なものとなります。

2項徴税費は、主に賦課徴収に係る経常的な経費であります。主なものとして、本算定賦課処理料等の電算委託料を計上しております。

12ページ、2款の保険給付費につきましては、前年度の実績見込みなどから算出をしております。

1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費では、前年度比4,200万円増の5億5,200万円を計上しております。

13ページ、3目一般被保険者療養費は480万円を計上しています。

2目退職被保険者等療養給付費及び4目退職被保険者等療養費は、該当者が既にゼロ名ですが、遡及適用等の可能性を考慮して、それぞれ10万円を計上しています。

5目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会への審査等に係る手数料として201万3,000円を計上いたしました。

14ページをご覧ください。

2項高額療養費につきましても、療養給付費同様、前年度の実績見込みなどから、1目一般被保険者高額療養費では、前年度比230万円増の8,000万円、3目一般被保険者高額介護合算療養費は、前年度と同額を計上、2目退職被保険者等高額療養費及び4目退職被保険者等高額介護合算療養費は、退職療養給付費と同様に10万円を計上しております。

15ページ、3項移送費につきましては、一般、退職とも前年度と同額の計上です。

4項出産育児諸費では5件分、210万2,000円。

16ページ、5項葬祭費は20件分、100万円。

6款傷病手当金は150万円を計上しており、2款全体で前年度比4,697万5,000円増の6億4,416万5,000円を計上しております。

17ページ、3款国民健康保険事業費納付金は、平成30年度からの国保制度改革に伴う県への納付金制度導入により、医療費水準や被保険者数等を鑑み、その納付金額は県から示されている額となります。

1項一般医療給付費分として1億3,022万3,000円、2項後期高齢者支援金分等で4,881万7,000円。

18ページ、3項介護給付金分として1,849万7,000円であり、給付金合計では前年度比181万円増額となる1億9,753万7,000円となります。

4款保健事業費は、前年度比276万1,000円増となる1,777万1,000円を計上いたしました。このうち1項特定健康診査等事業費では、特定健診及び保健指導を推進するため1,399万2,000円を計上しており、主なものは会計年度任用職員の報酬等と特定健診及び国保ヘルスアップ事業の委託料等となります。

2項保健事業費は、被保険者の健康保持増進のための経費となります。377万9,000円を計上しており、主なものは人間ドック補助金300万円などとなります。

20ページ、6款諸支出金では、保険税還付金のほか、過年度における納付金の精査分を返還金として計上しました。

21ページ以降は給与費明細書です。

以上、説明申し上げますが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第23号 令和4年度立科町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和4年度立科町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,607万6,000円

とする。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

本日提出、立科町長。

5ページをご覧ください。

歳入から主な内容につきましてご説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料ですが、広域連合の試算により、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料、合計で6,887万6,000円を見込みました。

3款繰入金1項一般会計繰入金1目事務費繰入金は、保険証送付や保険料徴収に係る事務的経費、2目保険基盤安定繰入金は、所得に応じた保険料の軽減分に係るものとして、一般会計からの繰入金を合計2,712万3,000円見込みました。

次に6ページ、4款繰越金は7万円を計上しました。

5款諸収入は、雑入などを計上しております。

次に、8ページ、歳出であります。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は45万円を計上しました。こちらは保険証等送付料、電算基幹系共同システム負担金などの経常的な事務経費が主となります。

2項徴収費は、徴収経費として納入通知書、口座振替の手数料等経常的な事務経費となります。

9ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から納付されました保険料と一般会計から繰り入れました保険基盤安定繰入金を県の広域連合に納付するもので、前年比1,082万円増の9,516万7,000円です。

3款諸支出金は、所得更正などに係る保険料の還付金として7万円を計上しました。

以上、ご説明申し上げましたが、審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第24号 令和4年度立科町介護保険特別会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和4年度立科町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億2,159万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

本日提出、立科町長。

令和4年度の特別会計につきましては、歳入歳出予算の総額は、ただいま申し上げました10億を超えましたが、前年度比2,259万9,000円、2.3%の増という内容になっております。

歳入より申し上げます。

7ページをご覧ください。

1款保険料であります。介護保険料につきましては、第8期介護保険事業計画により、それまでの給付実績と今後の給付見込みから、令和3年度から令和5年度の保険料基準額は6,950円で算定をしております。

特別徴収対象者2,338人、普通徴収対象者187人を見込みまして、保険料階層区分により算出をし、前年度比252万9,000円減の1億9,912万5,000円を計上しました。

8ページ、4款1項国庫負担金では、居宅介護給付費及び施設介護給付費見込額に対し、国の負担割合に基づき1億6,799万5,000円を計上しました。

4款2項国庫補助金1目調整交付金では、介護給付費見込総額に対する国の負担割合に基づき6,150万3,000円を計上し、2目では総合事業分の介護予防事業交付金を、3目では総合事業以外の地域支援事業分として包括的支援事業、任意事業交付金をそれぞれ国の負担割合に基づき計上いたしました。

9ページをご覧ください。

5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金では、国庫負担金と同様に介護給付費見込総額に対する負担割合に基づき2億5,733万6,000円を、2目地域支援事業交付金では、介護予防事業、総合事業に要する経費に対する負担割合に基づき942万2,000円を計上いたしました。

6款県支出金1項1目介護給付費負担金、2目総合事業分の地域支援事業交付金及び3目総合事業以外の地域支援事業交付金につきましても、県の負担割合に基づき、合計で1億5,003万1,000円を計上しました。

10ページ、8款繰入金1項一般会計繰入金のうち1目介護給付費負担金、4目総合事業分の地域支援事業交付金、5目総合事業以外の地域支援事業交付金につきましては、負担割合に基づき計上し、2目その他一般会計繰入金は、介護給付費以外に関わる事務的な経費に係る繰入金を、3目低所得者保険料負担軽減繰入金は、介護保険条例第2条第2項に規定する第1段階は275人、第2段階は260人、第3段階は269人の低所得者軽減分を見込み、一般会計繰入金合計では前年度比242万円増額の1億4,751万4,000円を計上しました。

11ページをご覧ください。

2項基金繰入金は、令和3年度末残高を5,000万円程度と見込んでおり、令和4年度では1,075万1,000円の取崩しを計上いたしました。これにより令和4年度末では3,900万円ほどの基金残高を見込んでおります。

9款繰越金では、前年度繰越金として100万円を見込みました。

12ページ、10款諸収入3項地域支援事業利用者負担金として、配食サービス等各種サービスに係る利用者負担金を204万2,000円計上いたしました。

続きまして、13ページ、歳出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費は、介護保険の事務的経費であり、用紙や封筒などの消耗品及び電算基幹系共同化システム負担金などが主なものです。

2 項徴収費では、保険料徴収に係る経費が主なものであり、通知などの郵送料等が主となります。

14ページをご覧ください。

3 項介護認定審査会費 1 目介護認定審査会費は、佐久広域連合介護認定審査会への負担金、2 目認定調査費は、認定調査に係る経費であり、11 節役務費の手数料として主治医意見書作成料が主なものです。

4 項地域包括支援センター費は、センター業務に係る電算基幹系共同化システム負担金が主なものです。

15ページ、2 款保険給付費 1 項介護サービス給付費では、居宅介護、特例居宅介護、施設介護、特例施設介護と各サービス給付費及び居宅介護サービス計画費等で国民健康保険団体連合会への負担金として、前年度比2.0%増の8億5,772万3,000円を計上し、補助金300万円は、居宅介護福祉用具購入費補助金として100万円、住宅改修費として200万円を計上いたしました。

16ページ、2 項介護予防サービス給付費では、要支援者に対する各種居宅予防サービス給付費及びサービス計画費で、国民健康保険団体連合会への負担金として1,380万6,000円を、補助金260万円のうち福祉用具費購入費補助金として60万円、住宅改修費として200万円を計上し、介護予防サービス給付費合計では、前年度比10.8%増となる1,640万6,000円を計上いたしました。

17ページ、3 項その他諸費は、介護給付費に係る審査支払手数料で前年度と同額を計上しました。

18ページ、4 項高額介護サービス費では、これまでの実績により前年比19.0%増の2,501万円を見込みました。

19ページをご覧ください。

5 項特定入所者介護サービス費は、主に施設入所されている低所得者に対する食費、居住費に係る補足給付費として、前年比6.9%増の4,710万2,000円を計上しました。

20、21ページ、6 項高額医療合算介護サービス費は、医療と介護の自己負担額の合計が算定基準額を超過した場合に、医療、介護それぞれ案分により支給するものがありますが、前年比30%増の304万円を計上しました。

3 款地域支援事業費 1 項包括的支援事業・任意事業費 1 目包括的支援事業費では、地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントに携わる職員 1 名の人件費が主なものです。

2 目任意事業費では、成年後見人制度に係る 7 節報償費及び12 節業務委託料では、配食サービス事業が主なものになります。

3 目在宅医療・介護連携推進事業費は、小諸北佐久の医師会と連携し、医療機関、

事業者をつなぐ在宅医療・介護連携システムの運営に係る負担金として85万3,000円を計上いたしました。

4目生活支援体制整備事業費では、地域支援づくり推進会議の運営経費のほか、生活支援コーディネーターに係る業務委託料が主なものであり、合計で653万4,000円を計上しました。

23ページ、5目認知症総合支援事業費は、認知症サポーター等の養成に関する経費に加え、平成30年度に全市町村に設置された認知症の方及び家族の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを目的とする認知症初期集中支援チームに係る経費であります。

24ページ、2項介護予防・生活支援サービス事業費では、12節委託料で新規の通所型サービスCとして、短期集中リハビリ事業86万4,000円、18節負担金で総合事業の現行相当サービス、訪問型サービスA及び通所型サービスAに係る国保連合会への負担金を前年度の実績見込みから3,113万円見込みました。

3項一般介護予防事業費は、主に保健サポーター養成講座、各種介護予防教室等に係る講師謝金、健康教室等運営委託料及び新規事業として、介護予防教室や各講座への参加者等にポイントを付与する介護予防ポイント事業として消耗品費44万円を含め、計247万3,000円を計上しました。

26ページ、5款は諸支出金は保険料還付金等です。

27ページ以降は、給与費明細書となりますのでご覧ください。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（田中三江君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

なお、この後、2時45分から議会だより編集委員会を第1委員会室で開催しますので、委員は参集願います。お疲れさまでした。

（午後2時37分 散会）